

パート収入・アルバイト収入のみの方の税金について

私は、前年の1月から近所のスーパーでパートタイマーとして働いています。
 毎月のパート収入は9万5千円ですが、税金を納める必要はあるのでしょうか？
 また、夫は会社員で収入が600万円ありますが、私は夫の配偶者控除や配偶者特別控除の対象になるのでしょうか？

パート・アルバイトの収入は通常、給与収入となります。
 前年の1月から12月までの1年間の給与収入金額を計算すると、
 95,000円（月収）×12ヶ月（勤務月数）＝1,140,000円 となります。
 計算した給与収入金額を下表に当てはめます。



前年中の給与収入金額 （前年中の所得金額）	配偶者控除 （※1） ・ 扶養控除	配偶者 特別控除 （※1）	特定親族 特別控除 （※2）	自身に税金が課税されるかどうか	
				所得税	市民税・県民税 森林環境税
110万円以下 （45万円以下）	対象	対象外	対象外	課税されません	課税されません
110万円超 123万円以下 （45万円超 58万円以下）	対象	対象外	対象外	課税されません	課税されます
123万円超 160万円以下 （58万円超 95万円以下）	対象外	対象	対象	課税されません	課税されます
160万円超 188万円以下 （95万円超 123万円以下）	対象外	対象	対象	課税されます	課税されます
188万円超 201万6千円未満 （123万円超 133万円以下）	対象外	対象	対象外	課税されます	課税されます
201万6千円以上 （133万円超）	対象外	対象外	対象外	課税されます	課税されます

※1 あなたの配偶者の所得金額が1,000万円（給与収入のみの場合は給与収入1,195万円）を超える場合は控除の対象になりません。

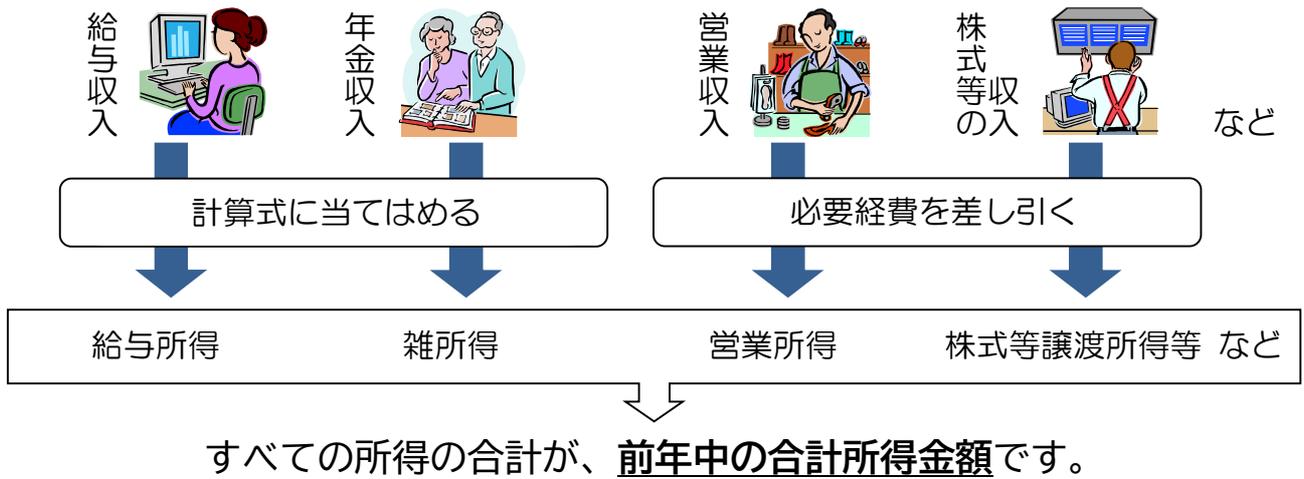
※2 生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族等が対象です。

したがって、お問い合わせいただいた内容から、あなたは配偶者控除の対象となりますが、配偶者特別控除の対象にはなりません。また、あなた自身に市民税・県民税・森林環境税が課税されます。

- ★ 給与以外に収入がある方や、扶養親族や社会保険料等の支払金額など基礎控除以外に控除がある方は、上記の表に該当しない場合があります。
- ★ あなたの配偶者や親族等の収入に応じて配偶者控除、配偶者特別控除、特定親族特別控除の控除額が異なります。控除額は裏面をご覧ください。
- ★ 給与収入は、社会保険料等が差し引かれる前の金額（通勤手当は除く）です。源泉徴収票がお手元にある方は、「支払金額」の欄をご覧ください。
- ★ 健康保険等における扶養親族と、所得税及び市民税・県民税における扶養親族とは、対象となる所得金額の範囲が異なります。

✎ 収入金額と所得金額について

所得金額は、前年中の収入金額から、その収入を得るための必要経費または法律で定められている一定の控除額を差し引いて計算します。



✎ 配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額（給与収入のみの場合）

配偶者の収入金額（合計所得金額）		納税者本人の収入金額（合計所得金額）		
		1,095万円以下 (900万円以下)	1,095万円超 1,145万円以下 (900万円超 950万円以下)	1,145万円超 1,195万円以下 (950万円超 1,000万円以下)
配偶者控除	123万円以下 (58万円以下)	33万円	22万円	11万円
	老人 (70歳以上)	38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	123万円超165万円以下 (58万円超100万円以下)	33万円	22万円	11万円
	165万円超170万円以下 (100万円超105万円以下)	31万円	21万円	11万円
	170万円超175万円以下 (105万円超110万円以下)	26万円	18万円	9万円
	175万円超180万円以下 (110万円超115万円以下)	21万円	14万円	7万円
	180万円超185万円以下 (115万円超120万円以下)	16万円	11万円	6万円
	185万円超190万円以下 (120万円超125万円以下)	11万円	8万円	4万円
	190万円超197万2千円未満 (125万円超130万円以下)	6万円	4万円	2万円
197万2千円以上201万6千円未満 (130万円超133万円以下)	3万円	2万円	1万円	

✎ 扶養控除及び特定親族特別控除の控除額（給与収入のみの場合）

親族等の収入金額（合計所得金額）		控除額
扶養控除	123万円以下 (58万円以下)	33万円 (・19歳以上23歳未満は45万円 ・70歳以上は38万円 ・同居している70歳以上の父母等は45万円)
特定親族特別控除 (19歳以上23歳未満)	123万円超160万円以下 (58万円超95万円以下)	45万円
	160万円超165万円以下 (95万円超100万円以下)	41万円
	165万円超170万円以下 (100万円超105万円以下)	31万円
	170万円超175万円以下 (105万円超110万円以下)	21万円
	175万円超180万円以下 (110万円超115万円以下)	11万円
	180万円超185万円以下 (115万円超120万円以下)	6万円
	185万円超188万円以下 (120万円超123万円以下)	3万円